

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2022年5月12日

【四半期会計期間】 第51期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 中道リース株式会社

【英訳名】 Nakamichi Leasing Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 関 崇 博

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北1条東3丁目3番地

【電話番号】 札幌011(280)2266

【事務連絡者氏名】 取締役 経営主計室長 遠 藤 龍 二

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区北1条東3丁目3番地

【電話番号】 札幌011(280)2266

【事務連絡者氏名】 取締役 経営主計室長 遠 藤 龍 二

【縦覧に供する場所】 中道リース株式会社 東京支社
(東京都港区浜松町1丁目27番14号 サン・キツカワビル)
証券会員制法人 札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第50期 第1四半期累計期間	第51期 第1四半期累計期間	第50期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (千円)	9,940,687	11,671,445	39,293,481
経常利益 (千円)	255,125	250,896	761,773
四半期(当期)純利益 (千円)	178,507	171,342	491,820
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	2,297,430	2,297,430	2,297,430
発行済株式総数 (千株)	8,680	8,680	8,680
純資産額 (千円)	8,549,057	9,436,129	8,803,701
総資産額 (千円)	126,106,826	143,160,650	136,448,853
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	24.10	23.10	66.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			10.00
自己資本比率 (%)	6.8	6.6	6.5

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき重要な関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、2月に新型コロナウイルス感染症に対するまん延防止等重点措置が解除され、ワクチン接種の進展もあり経済活動の段階的な正常化が進んでおりますが、未だにコロナ禍収束の見通しは立たず、不透明な状況が続いています。更にロシアによるウクライナへの軍事侵攻、世界的な半導体の供給不足、原油・原材料等の価格高騰などにより、現状は経済への影響を予測することが極めて困難な状況となっております。

このような状況の中、当社は、営業部門におきましては、旧来の札幌支店を2課制とした札幌統括支店の新設などの営業強化を図り、コロナ禍においても営業資産の増強、営業目標の完全達成を目指しスタートしました。その結果、当第1四半期累計期間における新規受注高は、11,746百万円（前年同四半期比11.0%増）となりました。

当第1四半期累計期間の売上高は、リース資産の増加及び当期より繰延処理が廃止された割賦契約の増加等により11,671百万円（同17.4%増）、新型コロナウイルス感染症の影響による不良債権処理費用の増加等により、営業利益は221百万円（同3.7%減）、経常利益は251百万円（同1.7%減）、四半期純利益は171百万円（同4.0%減）となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、売上高は938百万円、売上原価は928百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ10百万円増加しております。

セグメント別の経営成績は以下のとおりであります。なお、各セグメントにおける売上高については「外部顧客に対する売上高」の金額、セグメント利益については報告セグメントの金額を記載しております。

[リース・割賦・営業貸付]

当セグメントの新規受注高は11,381百万円（前年同四半期比8.6%増）、営業資産残高は101,314百万円（前期末比1.3%増）となりました。売上高はリース資産の増加及び当期より繰延処理が廃止された割賦契約の増加等により10,657百万円（前年同四半期比17.7%増）、セグメント利益は新型コロナウイルス感染症の影響による不良債権処理費用の増加等により106百万円（同3.4%減）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は938百万円増加し、セグメント利益は10百万円増加しております。

[不動産賃貸]

当セグメントの新規受注高は355百万円（前年同四半期比253.8%増）、営業資産残高は17,432百万円（前期末比1.0%減）となりました。売上高は不動産賃貸料収入の増加により1,006百万円（前年同四半期比14.2%増）、セグメント利益は273百万円（同0.8%増）となりました。

[その他]

当セグメントの新規受注高は10百万円（前年同四半期はありませんでした）、営業資産残高は90百万円（前期末比12.3%増）となりました。売上高は8百万円（前年同四半期比12.8%増）、セグメント利益は7百万円（同13.6%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期会計期間末の総資産は前期末比6,712百万円増加し143,161百万円となりました。これは主に現金及び預金並びに割賦債権の増加によるものです。

負債合計は前期末比6,079百万円増加し133,725百万円となりました。これは主に債権流動化に伴う長期支払債務の増加によるものです。

純資産合計は前期末比632百万円増加し9,436百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加によるものです。なお、収益認識会計基準等の適用により利益剰余金の当期首残高は551百万円増加しております。

(3) 営業取引の状況

契約実行高

セグメントの名称		当第1四半期累計期間	
		金額(千円)	前年同四半期比(%)
リース・割賦・ 営業貸付事業	ファイナンス・リース	7,545,042	101.7
	オペレーティング・リース		
	割賦販売事業	4,223,658	128.9
	営業貸付事業	446,084	80.8
	リース・割賦・営業貸付事業計	12,214,784	108.6
不動産賃貸事業		63,223	9.0
その他		9,990	
合計		12,287,997	102.8

(注) ファイナンス・リース、割賦販売事業及び不動産賃貸事業については取得した資産の購入金額、オペレーティング・リースについては賃貸物件の取得価額を表示しております。なお、再リース取引の実行額は含んでおりません。

営業資産残高

セグメントの名称		前事業年度末 (2021年12月末日)		当第1四半期会計期間末 (2022年12月期第1四半期)	
		期末残高(千円)	構成比(%)	期末残高(千円)	構成比(%)
リース・割賦・ 営業貸付事業	ファイナンス・リース	75,308,916	63.5	75,432,252	63.0
	オペレーティング・リース	297,379	0.3	302,312	0.3
	割賦販売事業	23,290,656	19.7	24,443,427	20.4
	営業貸付事業	1,935,001	1.6	2,072,410	1.7
	リース・割賦・営業貸付事業計	100,831,952	85.1	102,250,402	85.4
不動産賃貸事業		17,607,762	14.9	17,432,066	14.6
その他		80,571	0.1	90,456	0.1
合計		118,520,285	100.0	119,772,924	100.0

(注) 1 リース・割賦・営業貸付事業のうち、ファイナンス・リースについてはリース債権及びリース投資資産残高を、オペレーティング・リースについては賃貸物品の帳簿価額を表示しております。
 2 割賦販売事業については割賦債権額を表示しております。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
計	27,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,679,800	8,679,800	札幌証券取引所	(注) 単元株式数 100株
計	8,679,800	8,679,800		

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年3月31日		8,679,800		2,297,430		2,137,430

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,262,500	9,627	(注1、2)
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,410,200	74,102	(注1、3)
単元未満株式	普通株式 7,100		(注1、4)
発行済株式総数	8,679,800		
総株主の議決権		83,729	

- (注) 1 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2 当社所有の自己株式が299,800株、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が962,700株含まれております。
3 証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)含まれております。
4 当社所有の自己株式が99株含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中道リース株式会社	北海道札幌市中央区北1 条東3丁目3番地	299,800	962,700	1,262,500	14.55
計		299,800	962,700	1,262,500	14.55

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-E S O P)」制度 の信託財産として拠出	株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8- 12

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、瑞輝監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	2.4%
利益基準	2.4%
利益剰余金基準	0.9%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,410,441	12,026,242
受取手形	369	361
割賦債権	1, 2 23,290,656	2 24,443,427
リース債権及びリース投資資産	1, 2 75,308,916	2 75,442,189
営業貸付金	216,638	254,899
その他の営業貸付債権	1,718,363	1,817,511
賃貸料等未収入金	2,415,727	3,049,897
その他の流動資産	805,894	776,069
貸倒引当金	772,485	799,026
流動資産合計	110,394,519	117,011,570
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産	17,883,562	17,712,652
社用資産	56,871	55,584
有形固定資産合計	17,940,433	17,768,236
無形固定資産		
投資その他の資産	68,106	77,684
その他の投資	8,007,497	8,340,894
貸倒引当金	48,756	134,962
投資その他の資産合計	7,958,741	8,205,933
固定資産合計	25,967,279	26,051,853
繰延資産	87,055	97,228
資産合計	136,448,853	143,160,650
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 605,408	442,137
買掛金	3,419,452	5,097,724
短期借入金	4,470,000	2,070,000
1年内返済予定の長期借入金	32,858,325	32,549,394
1年内償還予定の社債	1,710,000	1,990,000
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	226,279	226,932
未払法人税等	14,736	101,721
割賦未実現利益	798,467	-
役員賞与引当金	45,000	-
賞与引当金	102,634	67,592
その他の流動負債	2,396,868	2,837,674
流動負債合計	46,647,168	45,383,173

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年3月31日)
固定負債		
社債	5,858,600	7,148,600
長期借入金	62,615,304	61,245,513
債権流動化に伴う長期支払債務	2,589,883	10,304,948
退職給付引当金	73,942	75,760
受取保証金	6,336,514	6,274,819
資産除去債務	1,017,214	1,025,205
その他の固定負債	2,506,528	2,266,505
固定負債合計	80,997,984	88,341,348
負債合計	127,645,153	133,724,521
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,297,430	2,297,430
資本剰余金	2,137,430	2,137,430
利益剰余金	4,455,835	5,104,159
自己株式	217,155	217,155
株主資本合計	8,673,540	9,321,864
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	130,161	114,265
評価・換算差額等合計	130,161	114,265
純資産合計	8,803,701	9,436,129
負債純資産合計	136,448,853	143,160,650

(2) 【四半期損益計算書】
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
売上高	9,940,687	11,671,445
売上原価	9,108,963	10,776,395
売上総利益	831,724	895,050
販売費及び一般管理費	601,844	673,730
営業利益	229,880	221,320
営業外収益		
受取利息	114	120
受取配当金	808	664
匿名組合投資利益	33,504	42,194
償却債権取立益	-	150
その他の営業外収益	115	123
営業外収益合計	34,540	43,251
営業外費用		
支払利息	6,661	10,303
支払手数料	2,166	3,371
その他の営業外費用	469	-
営業外費用合計	9,296	13,675
経常利益	255,125	250,896
特別損失		
投資有価証券評価損	785	-
固定資産除売却損	3,178	-
特別損失合計	3,963	-
税引前四半期純利益	251,162	250,896
法人税、住民税及び事業税	93,548	112,633
法人税等調整額	20,894	33,079
法人税等合計	72,655	79,554
四半期純利益	178,507	171,342

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、割賦販売取引について、従来は、商品の引渡時にその契約高の全額を割賦債権に計上した上で支払期日到来の都度、割賦収入及びそれに対応する割賦原価を計上し、期日未到来の割賦債権に対する割賦未実現利益は繰延処理をしていましたが、これを商品引渡時に当該割賦販売に係る全ての収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は937,748千円、売上原価は927,873千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ9,875千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は551,154千円増加しております。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員に対する福利厚生サービスを目的として、受給権を付与された従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当該退職者に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。なお退職者に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は、前事業年度121,907千円、当第1四半期会計期間121,907千円であります。信託が保有する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は、前事業年度962,700株、当第1四半期会計期間962,700株であり、期中平均株式数は、前第1四半期累計期間973,150株、当第1四半期累計期間962,700株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、事業年度末残高に含まれております。

(1)受取手形

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年3月31日)
(貸借対照表上の科目)		
割賦債権	42,882千円	千円
リース投資資産	21,959千円	千円
受取手形計	64,841千円	千円

(2)支払手形

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年3月31日)
(貸借対照表上の科目)		
支払手形	67,980千円	千円

2 債権の証券化による劣後信託受益権残高

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年3月31日)
(貸借対照表上の科目)		
割賦債権	45,401千円	25,833千円
リース投資資産	2,162,665千円	2,143,703千円
合計	2,208,066千円	2,169,536千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
減価償却費	229,103千円	282,545千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自2021年1月1日至2021年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月19日 定時株主総会	普通株式	51,839	7.00	2020年12月31日	2021年3月22日	利益剰余金

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)所有の当社株式974,300株は、株主資本において自己株式として計上しているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より6,820千円を除いております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自2022年1月1日至2022年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月17日 定時株主総会	普通株式	74,172	10.00	2021年12月31日	2022年3月18日	利益剰余金

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)所有の当社株式962,700株は、株主資本において自己株式として計上しているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より9,627千円を除いております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損 益 計算書 計上額 (注)3
	リース・割賦 ・営業貸付	不動産賃貸	計				
売上高							
外部顧客への売上高	9,052,589	881,240	9,933,829	6,858	9,940,687		9,940,687
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	9,052,589	881,240	9,933,829	6,858	9,940,687		9,940,687
セグメント利益	110,261	270,474	380,736	6,264	386,999	157,119	229,880

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ヘルスケアサポート事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 157,119千円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損 益 計算書 計上額 (注)3
	リース・割賦 ・営業貸付	不動産賃貸	計				
売上高							
外部顧客への売上高	10,657,267	1,006,445	11,663,712	7,733	11,671,445		11,671,445
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	10,657,267	1,006,445	11,663,712	7,733	11,671,445		11,671,445
セグメント利益	106,468	272,684	379,152	7,114	386,266	164,946	221,320

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ヘルスケアサポート事業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 164,946千円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に变更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期累計期間の「リース・割賦・営業貸付」の売上高が937,748千円、セグメント利益が9,875千円増加しております。なお、「不動産賃貸」及び「その他」の売上高及びセグメント利益に与える影響はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期会計期間末の契約額等は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	リース・割賦 ・営業貸付	不動産賃貸	計		
一時点で移転される財又はサービス	58,344	10,100	68,445	3,592	72,036
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	21,097		21,097	3,584	24,680
顧客との契約から生じる収益	79,441	10,100	89,541	7,175	96,717
その他の収益(注)2	10,577,827	996,345	11,574,171	557	11,574,728
外部顧客への売上高	10,657,267	1,006,445	11,663,712	7,733	11,671,445

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ヘルスケアサポート事業等を含んでおります。

2 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	24.10円	23.10円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	178,507	171,342
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	178,507	171,342
普通株式の期中平均株式数(株)	7,406,751	7,417,201

- (注) 1 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行(信託E口)所有の当社株式は、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期累計期間973,150株、当第1四半期累計期間962,700株であります。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月10日

中道リース株式会社
取締役会 御中

瑞輝監査法人

北海道札幌市

指定社員 公認会計士 西 俊 輔
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大 浦 崇 志
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中道リース株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第51期事業年度の第1四半期会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、中道リース株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。